

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定により次の者に東大阪市営北蛇草住宅及び荒本住宅に係る東大阪市営住宅使用料（家賃及び共益費）及び同住宅駐車場使用料の徴収に関する事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 5 月 28 日

東大阪市長 野 田 義 和

1 指定公金事務取扱者の名称、住所又は事務所の所在地

株式会社 NTT データ

代表取締役 鈴木 正範

東京都江東区豊洲三丁目 3 番 3 号

株式会社セブン・イレブン・ジャパン

代表取締役 阿久津 知洋

東京都千代田区二番町 8 番地 8

株式会社ローソン

執行役員 金融カンパニープレジデント 春田 英彦

東京都品川区大崎一丁目 11-2

株式会社ファミリーマート

代表取締役社長 小谷 建夫

東京都港区芝浦三丁目 1 番 21 号

山崎製パン株式会社

代表取締役社長 飯島延浩

東京都千代田区岩本町三丁目 10 番 1 号

ミニストップ株式会社

代表取締役社長 堀田 昌嗣

千葉県千葉市美浜区中瀬 1 丁目 5 - 1

株式会社 ポプラ

代表取締役社長 岡田 礼信

広島県広島市安佐北区安佐町大字久地 6 6 5 番地の 1

株式会社しんきん情報サービス

代表取締役 古佐賀 正泰

東京都港区港南一丁目 8 番 2 7 号

2 委託した公金事務に係る歳入等の種類

東大阪市営住宅条例（平成 9 年東大阪市条例第 3 8 号）第 1 6 条から第 1 8 条まで、
第 2 5 条第 3 号から第 5 号まで、第 4 4 条及び第 4 8 条の 5 に規定する東大阪市営住宅
使用料（家賃及び共益費）並びに第 5 0 条に規定する同住宅駐車場使用料

3 指定をした日及び委託をした日

指定日 令和 8 年 4 月 1 日

委託日 令和 8 年 4 月 1 日

4 委託した期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

5 徴収の方法

納入通知書による